

様式第36号(第29条の2、第30条関係)

介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修費事前審査兼支給申請書

住宅改修承認 第 号

フリガナ	ミナミソウマ タロウ		性別	男・女	保険者番号	0	7	2	1	2	4				
被保険者氏名	南相馬 太郎		被保険者番号		0	4	0	0	0	0	1	2	3		
生年月日	昭和 元年 4月 5日生		個人番号	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1
住所	〒975-0006 南相馬市 原町区本町二丁目27番地 (避難先 福島県福島市福島町一丁目1番地 電話番号0244(22) 1234														
住宅の所有者	南相馬 小太郎		被保険者との関係(長男)												
施工事業者名	南相馬工務店		電話番号0244(23) 4567												
改修の内容・個所及び規模	手すりの設置 (玄関一ヶ所：L時型50cm、廊下二ヶ所、I型100cm)														
改修費用	120,000円														
南相馬市長 上記のとおり関係書類を添えて居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給を申請します。 平成28年 月 日 住所 南相馬市原町区本町二丁目27番地 申請者 氏名 南相馬 太郎 電話番号 0244-22-1234															

居宅介護(介護予防)住宅改修費を下記の口座に振り込んでください。

口座振替 依頼欄	銀行・農協 ゆうちょ 信用金庫・信用組合		本店・支店 八十八出張所		種目	口座番号								
	金融機関コード				店舗コード		1 普通預金	1	2	3	4	5	6	7
	フリガナ 口座名義人		ミナミソウマ タロウ 南相馬 太郎											
					2 当座預金									

着工前	着工予定日	年 月 日		理由書 工事費見積書 改修予定箇所の写真(撮影日の入ったもの) 委任状(振込口座が申請人と違う場合) 住宅所有者の承諾書	收受		備考欄
	完了日	年 月 日					
完了後	着工日	年 月 日		領収書 改修完了後の写真(撮影日の入ったもの) 工事費内訳書(着工前見積書と変更がある場合)	收受		
	完了日	年 月 日					

申請書作成上の注意

- ・申請前に、ケアマネージャー等に事前相談をして、予定している工事が介護保険住宅改修に該当するかどうか確認してください。
- ・申請には以下の書類を準備し、着工前、完了後にそれぞれ提出します。

着工前	介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修費事前申請書兼支給申請書	
	住宅改修が必要な理由書	「理由書」は、被保険者の心身の状況を把握しているケアマネージャー等が記載したもの。
	工事費見積書	工事を行う箇所、内容及び規模が明記されており、材料費・施工費・諸経費等を区分して記載したもの。また、介護保険の住宅改修費の支給対象となる工事以外の改修工事を併せて行う場合は、介護保険の住宅改修費の支給対象部分の算出方法を記載したものを必ず添付する。
	改修予定箇所の写真	改修予定箇所ごとの写真で、 <u>撮影日が入ったもの。</u>
	住宅所有者の承諾書	住宅の所有者が申請者以外の場合は、所有者が住宅改修に承諾したことがわかる書類
	委任状	住宅改修費の振込口座が申請者の口座と違う場合
完了後	領収書	申請者あての領収書。住宅改修費の支給対象とならない工事費用を含めたもので差し支えないが、介護保険の住宅改修費の支給対象部分がわかるものを添付する。
	改修完了後の写真	改修箇所ごとの写真で、 <u>撮影日が入ったもの。</u>
	工事費内訳書	着工前の見積書と変更がある場合に添付する。

- ・住宅改修費の支給は、着工前及び完了後に提出された申請書及び書類を審査し、決定します。
- ・着工前の申請を受け付けていても、完了後の審査で適切でないと判断された場合は、住宅改修費を支給しない場合もありますので、ご了承ください。
- ・申請後、変更があった場合は、速やかに本庁または区役所に相談してください。